壬生町政だより

36年　3　月号
No.　27
毎月24日発行
発行所　栃木県壬生町役場
印刷所　株式会社　新生社

諸統計より

学校生徒数より

◦小学校入学児童	495人	男	243
		女	252
◦中学校入学生徒	704人	男	353
		女	351
◦同　卒　業　生	430人	男	208
		女	222

（昭和36年3月末日現在）

重点は町営住宅と学校建設
新年度予算は一億二千万円
町会

壬生町の昭和三十六年度（四月一日－翌年三月三十一日）新予算案の審議は三月十五日に討論採決が行なわれ別表1の通り可決されました。新年度の予算規模は一億二、〇〇七万二、六〇六円で前年度比一、四九六万二、六五六円の増額となりました。

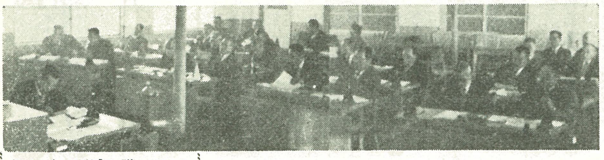

新年度予算審議の町会

第三回壬生町議会定例会は三月九日、十時に役場議場に招集され町長から十三の議案が上提されました。日程を左のとおり決定。

九日　全議案のうち八、九号を除き上提審議する。
十日、十一日　の両日は自宅調査
十二日（日）　休会
十三日　議案八号、九号の質疑と一般質問
十四日　議案第八、第九号を各常任委員会に付託して審議
十五日　両議案の討論採決

◎議案第八号の新年度予算の内訳の主なものでは教育費で❶北小学校統合建設費一、三五〇万円❷安小給食室建設費三五万円❸東小学校附属工事費七九万円❹壬中校庭拡張並びに校舎改築費五〇五万円。

社会労働費で❶町営住宅費七九七万円❷保育施設費一九五万円保健衛生費では小児マヒワクチン代四五万九千円。

産業経済費では農業近代化対策費として新しい目を設け、国会で審議中の農業基本法の受入れ態勢を作りました。

◎予算案のほか前掲議案のうち主なものは次のとおり。

議案第一号では昭和三十五年度分の第五回目の追加更正予算で七三万六、〇七二円の減で最終予算規模は一億四七二万五、八五九円となりました。保育所の建設費や同敷地買収費、栃木地区結核健診組合への負担金等です。

議案第二号は国保の追加更生予算で一〇〇万円減の二、五〇八万八、八五〇円となりました。

議案第七号では、壬生町職員の定数は現在八四名であったが国民年金事務とか保育所などの人員増で九四名となります。

議案第九号は別表2のとおり

議案第十一号では、消防団の定員四五一名を八四名減の三六七名としました。自動車ポンプ等の購入等によって団組織を改めた結果です。

議案第十二号では国民健康保険の給付の中で、組合員が亡くなった場合の葬祭料として千円を給付していましたが、今度の改正で二千円に増額しました。

議案第十三号は四月一日から今までの「土木課」の名称を「建設課」と改め町営住宅建設を併せ行なうことにしました。

町議会より

二月十四日の臨時会で次のことが決定しました。

☆…栃木県地区結核健診組合の設立

これは栃木市、壬生町、藤岡町、大平村、岩舟村、都賀村の一市五ヵ町村で結核健診組合を作り各町村の負担で「レントゲン車」を買入れて、結核を追放しようというものです。負担別では栃木市一〇三万五千円、壬生町三九万八千円、藤岡町三五万一千円、大平村三二万一千円等です。

☆…栃木地区結核検診組合への議員の選出には議長の斎藤米吉氏を選出。

☆…保育所、栃農分校の収納室の建設。

❶壬生保育所…場所は舟町雄琴神社参道西、面積は八一・五坪建築費は二七二万円、落札者は斎藤貢建設。

❷栃農分校の収納室…面積は三〇坪、建築費六五万円、落札者は阿部工務店。

別表1

昭和36年度壬生町歳入歳出予算

歳入の部	本年度	前年度	増減
1. 町税	41,830,250	38,311,112	3,519,138
2. 地方交付税	40,000,000	27,000,000	13,000,000
3. 公営企業及財産収入	104,300	7,084,900	△ 6,980,600
4. 分担金及負担金	51,400	100	51,300
5. 使用料及手数料	992,655	573,800	418,855
6. 国庫支出金	10,915,016	12,141,935	△ 1,226,919
7. 県支出金	1,513,208	2,472,206	△ 958,998
8. 寄附金	100	100,000	△ 99,900
9. 繰入金	100	99,997	△ 99,897
10. 繰越金	2,500,000	2,500,000	―
11. 雑収入	6,963,577	345,900	6,617,677
12. 町債	15,200,000	14,480,000	720,000
歳入合計	120,072,606	105,109,950	14,962,656
歳出の部	**本年度**	**前年度**	**増減**
1. 議会費	3,062,600	2,947,690	114,910
2. 役場費	31,724,827	27,605,682	4,119,145
3. 消防費	2,508,139	2,676,583	△ 168,444
4. 土木費	6,527,100	6,548,820	△ 21,720
5. 教育費	38,753,788	43,131,829	△ 4,378,041
6. 社会労働施設費	12,332,115	2,171,285	10,160,830
7. 保健衛生費	1,752,409	1,386,889	365,520
8. 産業経済費	6,063,021	8,203,768	△12,140,747
9. 財産費	870,200	738,200	132,000
10. 統計調査費	37,540	438,010	△ 400,470
11. 選挙費	135,300	398,950	△ 263,650
12. 公債費	2,377,153	1,872,724	504,429
13. 諸支出金	12,058,058	5,910,020	6,148,038
14. 予備費	1,870,356	1,079,500	790,856
歳出合計	120,072,606	105,109,950	14,962,656

別表2

国民健康保険歳入歳出予算

歳入の部	本年度	前年度	増減
1. 国民健康保険税	15,001,510	14,701,850	299,660
2. 財産収入	10	10	―
3. 使用料及手数料	3,000	3,000	―
4. 国庫支出金	8,491,560	8,768,090	△ 276,530
5. 県支出金	10	100,010	△ 100,000
6. 寄附金	10	10	―
7. 繰入金	1,500,000	2,000,000	△ 500,000
8. 繰越金	10	―	10
9. 雑収入	51,060	30	51,030
歳入合計	25,047,160	25,574,000	△ 526,840
歳出の部	**本年度**	**前年度**	**増減**
1. 役場費	3,029,270	2,736,890	292,380
2. 保険給付費	19,898,300	20,820,360	△ 922,060
3. 保険建設費	746,130	248,230	497,900
4. 財産費	10	―	10
5. 公債費	10	15,000	△ 14,990
6. 諸支出金	497,960	375,000	122,960
7. 納税奨励費	668,400	518,600	149,800
8. 予備費	207,080	859,510	△ 652,430
歳出合計	25,047,160	25,574,000	△ 526,840

いよいよ4月から
国民年金始まる

国民年金の保険料の納入が4月から始まります。そのうちお手許に「国民年金手帳」をお届けします。

国民年金手帳…この手帳が国民年金の被保険者である証書になるものです。かけ金を納めたり年金を受けるにも，無くてはならないものです。
また年金手帳の番号も一生変わりません。

かけ金の額…20才から34才までは月100円です。
35才(35才の誕生日の月)から月150円です。

納める方法は年金印紙で…国民年金印紙(役場本庁支所で買う)を手帳に貼つてから役場の検認を受けます。これで納めたことになる訳です。保険料の納入と検認は年4回で7月，10月，1月，4月です。

納める期限…3カ月毎に期限を設けてあります，即ち
4，5，6月分…7月末日まで
7，8，9月分…10月末日まで
10，11，12月分…1月末日まで
1，2，3月分…4月末日まで
壬生町では納税組合で取まとめしていただくよう準備をしております。

納められない時は免除申請を…生活扶助を受けている人，所得が低い人，その他の事情によつて掛金を納めるのが非常に困難になつてきた人は免除の申請が出来ます。
この免除の取扱いも受けない又掛金も納めないような方には，将来拠出制の年金も福祉年金も貰えなくなり非常に不利です。そんな時にも必ず役場へ申し出なければなりません。

住所や氏名の変更は必ず役場に申告する…❶住所の変更＝新住所地の役場へ20日以内に❷婚姻などで氏名の変更＝手帳を添えて20日以内に❸本人が死亡…14日以内に❹資格が無くなった時…20日以内に申告して下さい。
―民生課国民年金係―

消防車一台入る

上の写真は今度入った1961年ニッサンジュニアーです。125馬力でホースが4口取り付けられる新鋭車です。価格は165万4千円。

宇都宮工業短大開校

宇都宮工業短期大学は四月一日開設され、六月一日開校、試験期日は四月下旬の予定です。
この大学の概要は次のとおり
◇学科　機械科、電気科の二科
◇修業年限　二年
◇募集人員　機械科　八〇名
　電気科　四〇名

本校舎は宇都宮市石井町に建設されますが、完成までの間は旧青年師範の校舎を使用する予定詳細は宇都宮大学事務局（宇都宮市峰町三五〇）に照会して下さい。

お知らせ

ベビーコンクール
栃木　第一次診査

第六回目の赤ちゃんコンクールの第一次診査を左の日程で行ないます。ぜひご参加下さい。

該当者…昭和三十四年十月一日から三十五年九月三十日までに生まれた赤ちゃん。

四月六日は壬生地区＝中央公民館、七日は稲葉地区＝稲葉支所十日は南犬飼地区＝南犬飼公民館。

36年度自衛官の募集

防衛庁では昭和三十六年度第一次として陸上、海上及び航空の各自衛官の募集を始めました。

一、資格　昭和十一年六月二日から昭和十八年六月一日までの間に生まれた者。日本国籍を有する男子。

二、試験科目　中卒程度の学力の筆記試験、身体検査と口述試験。

三、受付期間　昭和三十六年三月一日から四月十五日まで。

四、試験日　四月一日から五月十日までの間。

大出孝一郎氏（54才）七ッ石、町会議員、一月三十一日国立栃木病院で胃がんのため逝去されました。

同氏は昭和三十四年十月議員に就任と同時に教育民生常任委員に選任されて、壬生北小と国谷分校の統合に尽力されました。

越えて昭和三十五年十一月には土木常任委員会の副委員長として壬生町土木行政に努力され、温厚な人柄は将来を嘱望されていただけに今回の逝去は惜しまれます。

野口菊太氏（62才）安塚、元町議会議長、日農県連会長、病気療養中のところ一月二十九日自宅で尿毒症のため逝去されました。

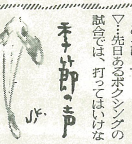

▽…いよいよ四月、新入学児童には町教育委員会から入学通知書が配られたことでしょう。入学式は全部四月十日、その頃桜の花も咲きそうです。

▽…新入学の準備にぜひ交通安全の教育を…交通のはげしい表道路より、回わり道でも静かな通学道路を選ばせましょう。

レジャー時代とは

▽…世は正にレジャー時代です。レジャーとは余暇のことで、暇を見つけて楽しみ生活にうるおいを持とうという事です。

野球、ボクシング、行楽、テレビ、映画と枚挙にいとまないほど多い。

しかし野球にしろボクシング果ては競輪にしても一定のルール（規則）があってはじめて秩序ある行事が楽しめる訳です。

▽…先日あるボクシングの試合では、打ってはいけない相手の後頭部を打って審判から一点減点されました。ボクシングとてどこを打ってもよい訳のものではないようです。

▽…学校を建て保育所を作り、道路も良くするために町の金は使わねばなりません。その財源が納税にあるとすれば納税思想をPRしなければなりません。納税が一定のルールに従って公平に課されていることからみて滞納をそのまま放任することはその人の税の率をゼロにすることで、正直な納税者と並べてみると不公平なことです。

▽…しかし滞納するに至った事由は簡単なものではないかも知れません。納税思想さえはっきりしていれば滞納という事態には至らない例が多い。

▽…世は正にレジャー時代です。懸命に働いて所得を増し、納税をすませて、はればれした気持ちで余暇は楽しみたいものです。

壬生保育所の開設

四月から入所の受付け

社会福祉は児童福祉から…人間づくり児童の健全育成もまず幼児の頃からすこやかに育てることが大切です。

人間の個性が五才頃までにできあがるといわれています。この大切な期間に児童をよい環境の中で心身共にすこやかに育てるのが親の願いです。

しかし親が病気のため経済上又は家庭の事情等によって児童をかまってやれない家庭も多いのではないでしょうか。

このため町では保育施設を開設して保育に欠ける児童の面倒をみることになりました。

一、施設

場所：壬生町押町　雄琴神社参道西。●建坪八一・五坪。●総事費用　二七万円

二、入園（定員と職員数）

入所する幼児の定員　六十名（内訳、満二才以上満六才未満まで五四名）職員は所長一名、保母三名、調理士一名、使丁一名、嘱託医一名の計七名。

三、入所手続

イ、両親または保護者が働労のため終日不在となり保育が困難な児童（農家も含む）

ロ、長期の疾病者がある家庭で保育困難な児童

ハ、自家災害等で危険や衛生上有害な状態にあって保育困難な児童

ニ、家族が多い場合、家庭事情が複雑な場合、生活環境がいちじるしく不良な家庭の児童

ホ、入所申込きは「保育所入所申請書」（役場民生課にあり）に児童委員の意見をうけ町長に提出してください。

ヘ、入所費用は別表のとおりです。

楽しい生花教室

巣立つ職業人を励ます会

中卒の一八三名

中学校三ヵ年の義務教育を終了して、いよいよ社会に巣立つ一八三名の生徒を励ます会が壬生町と中学校の共催で三月一日、中央公民館で催されました。

町長はじめ来賓の言葉があり、県知事からも「初心忘るるべからず」と記された訓示がおくられ、和田の篠原セキさんが代表して「しっかりやります」と答えて閉会しました。

希望に胸ふくらます生徒たち、円内は町長

いい学級の集い

青年学級の

落部・泉・中

中泉部落の青年学級と落部女子部では農閑期をフルに利用しようと生花や料理などの習得に努めており、また活改善グループ員も参加して効果を上げています。

農家台帳の集計できる

農業近代化に一役

農業委員会が昭和三十五年度に行なった「農家台帳の作成」と農家の分類は、調査員の努力と農家の方の協力によって、一応順調に調査が完了しました。この承知のように台帳作成目的は

❶これからの台帳の活用資料となります…農家台帳が農業振興審議会別の農家の実態に合った経営診断が出され、経営改善の指導ができます。農地の移動や集団化、自作農維持金などに関係します。

本町の調査区域は二、六七〇戸でした。なお調査の分類は❶経営規模地域構成別層別分類❷農業所得の得の場合と世帯員生活の専業確認別分類。

未満の基準額に、三才以上の加算額を足した合計額です。

（例）所属Bの世帯で、入以上の児童が入所した場合の月額料金をみますと次の通り。

❶2人ともに3才以上の場合は100＋50円＝150円

❷2人の児童が3才未満と3才以上にまたがる場合　＝250円

・3才未満が1人…基準額200円

・3才以上が1人…加算額50円

区分 所属	範囲		3才以上の児童 基準額	3才以上の児童 加算額	3才未満の児童 基準額	3才未満の児童 加算額
			円	円	円	円
A	生活保護法による被保護世帯（単給世帯を含む）		0	0	0	0
B	Aを除き、前年度分の町民税非課税世帯		100	50	200	100
C	前年度の所得税❶が非加税世帯	町民税の均等割世帯	350	175	550	275
		同　均等割と所得割世帯❷	450	225	650	325
D	前年度所得税課税世帯		1,070	535	1,500	750

（註）　基準額は月額です。

ご存知ですか

往診の時の車代

病気のけがをした場合、早目に医者にかかることが大切です。しかし病気をちらせばしたが入所する場合の料金は

❶二人が三才以上である場合…一人は基準額で、一人は加算額を足した合計額です。

❷二人の児童が三才以上と三才未満にまたがる場合…三才未満の児童の基準額に、三才以上の加算額を足した合計額です。

（例）所属Bの世帯で、二人以上の児童が入所する場合の料金は

❶二人が三才以上である場合…一人は基準額で、一人は加算額を足した合計額です。

❷二人の児童が三才以上と三才未満にまたがる場合…三才未満の児童の基準額に、三才以上の加算額を足した合計額です。

（例）所属Bの世帯で、二人以上の児童が入所した場合の月額料金をみますと次の通り。

❶2人ともに3才以上の場合は100＋50円＝150円

❷2人の児童が3才未満と3才以上にまたがる場合　＝250円

・3才未満が1人…基準額200円

・3才以上が1人…加算額50円

自動耕耘機の共同利用

共同はタメだと言う人もおりますが、小さな経営の農家が農業近代化の為に優越を入れて労働の生産性を高めるには、共同が必要です。

その好例を二つ紹介しましょう。

❶地域の農業振興と農家の経営改善の資料・弥生農協管内土地の実態がわかるので、その地域の農業振興が図られます。

❷地域の農業振興と農家の経営まで個別農家の実態に合った経営診断が出され、経営改善の指導ができます。農地の移動や集団化、自作農維持金などに関係します。

本町の調査区域は二、六七〇戸でした。なお調査の分類は❶経営規模地域構成別層別分類❷農業所得

自動耕耘機の共同利用でよい成績を上げているところに紹介しましょう。

地区の農業改良普及員の指導で、昭和三十五年に発足した「農業クラブ」があります。

共同利用の人員一九名で四班に分れており、第一班は会員一〇名、第二、第三班は会員七名、第四班は会員五名です。

第一班は約九町の会員が耕作一七一年に一台の自動耕耘機を共同購入しました。三十三年には会員が一名ふえて一〇名となり、耕耘機も二台追加して現在二台を二名で利用しています。

第二、第三、第四班は三十三年に各二台ずつの耕耘機を共同購入して、各班別に共同利用しています。

ここの組合員はみな重機ができるし、故障があれば修理もやり毎年の解散係をしています。その結果第一班の例では、すでに五年も使った耕耘機が全品同様の能率で働いているということです。

耕耘機を共同利用する組合は一週間単位に行う合せをして利用計画をたてます。こうしたことから班内の共同化、早期機械の共同出荷にまで発展しました。いま耕作員の中には養豚や胆育牛を集め型の栽培などをとり入れて経営改善にのり出す農家があらわれているということです。

新人を迎える
職場の準備
（3月中）

日ごろ
おっかない課長
「どうもやさいし願って
むずかしいもんだなぁ」

施設案内

体の不自由な子に福音

若草学院

手や足、体の不自由な児童を持つその適正に頭を痛めている方はおおいが、この若草学園とれいう、しかも自由児童を収容して整形外科的生術と治療をします。また失った機能の訓練と自常生活に必要な指導、職能訓練や外来診療などを行ないます。

在町内出中地元の園西中、細谷小の特殊学級により先生が派遣され教育が受けられます。

施設は三十五年に総建坪七二〇坪で工費七、三〇〇万円の経費で出来上った七ダンな鉄筋で、入園手続きは機能回復の見込みの児童で、指定医療機関で診察の上許可をきめます。

入園費用は国民健康保険税世帯は月額三百円、所得税非課税世帯は月額二百円、所得税月額四百円未満は月額千五百円以下。

詳しくは民生課でたずねさい。所在は学都営若宮町

運転免許試験の

日時と種目

試験は休日を除き次によって行ないます。ただ必要により臨時実施することもあります。

一、宇都宮試験場

イ、普通自動車　軽（二輪）免許及び第二種原付許可

ロ、普通自動車　普通第一種及び同第二種免許、軽（四輪）免許

ハ、免許証更新　大型第一種及び同第二種免許、第一種原付免許

ニ、初心運転者講習　普通第一種軽（二輪）第二種原付免許

ホ、仮免許試験　普通第一種軽（二輪）第二種原付、第二種原付の各免許

ヘ、小山試験場

毎月第二金曜日　普通第一種軽（二輪）第二種原付、第二種原付の各免許

煙草は町うちで買いましょう

羽生田と茶臼山古墳

資料八

毛野国の地誌が観国である」と前に述べたが、それはかりでなく、日光前の「まぬ」の語源が綱の音「タン」であって、「タン」が「カヌ」となり「キヌ」となり、その綱が貴重な衣料となることから「衣」を「きぬ」と読むようになり「きぬ」は略き仕「申梁絹、紬等の「きぬ」とも なり更に衣料を身にうけることを「きる」と言い、衣料そのものを「きもの」と呼ぶようにうつたのである。

羽生田については、種々の伝説もあろうと思われるが、羽生方面の郡領名で、「羽（はに）郎も稲生（はにふ）と言ったのである。茶臼（ちゃうす）岩生（いわふ）等、皆この例である。

羽生田の「田」については、羽生田付近は、古代においては水田も陸地も「た」と呼ばれた。原野を拓いて作物の作れるように人手を加えた処を「た」と言い、それに接字の「田」をあてたのである。で、羽生田、即ち羽生の「羽」は、羽生をとるように人手を加えた処」という意味に解せられるのである。そのような処がおろう、また、そんな処が何で必要だったろうかと考えねばならない。

羽生田の「田」についても、雛井の養古墳の頂輪なとよりも遙かに立派な頂輪であることが知られる。

また、豊水入彦命が治世当時養営（いつのみや、今の宇都宮）におられ、その王子豊城命が東国の開発を司る為に御諸岩（はにのうつわ）を築いた為に、その御諸岩が羽生田の地にあり、その御諸を司る為に御諸岩が築営されたことを考えに置くなら、羽生田あたりに豊水入彦命の古墳が造営せられるの必然性が考えられるようになる。

而して、その頂、頂輪を造ったり、日用の器物であった土師器（はにのうつわ）を築いたり、埴輪の製作に従事した人々を統率する為に羽生田、即ち今の羽生田あたりに住まわせたのであろう。

（高橋一凱）

【写真説明】
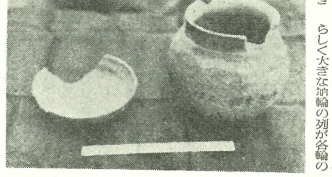
拓生部落出土の土師器